

第7回藤沢市立学校通学区域検討委員会



2026年1月14日

1. 前回検討委員会で要望のあった資料について

推計見直し後の学級数推移（南部）



実績値 ← 学区変更しない場合の推移 →

小学校	使用可能教室数	実績値					
		2025年 R7	2028年 R10	2031年 R13	2034年 R16	2037年 R19	2040年 R22
明治小	32	27	31	31	29	30	30
鵜沼小	31	28	29	28	27	26	25
本町小	26	26	22	20	19	18	18
辻堂小	39	38	35	30	29	28	27
鵜洋小	36	38	37	33	30	30	30
片瀬小	27	25	22	21	19	18	18
大道小	24	22	21	18	18	18	18
八松小	26	24	25	23	23	24	24
高砂小	22	22	20	18	18	18	18
鵜南小	21	20	20	17	18	18	18
浜見小	17	11	10	7	6	6	6
羽鳥小	32	29	23	19	18	18	18
新林小	27	24	28	29	30	30	30

実績値 ← 学区変更した場合の推移 →

実績値		学区変更した場合の推移					
2025年 R7	2028年 R10	2031年 R13	2034年 R16	2037年 R19	2040年 R22		
27	28	28	28	27	27	27	
28	29	27	24	24	24	24	
26	23	22	22	23	23	23	
38	33	30	27	26	25	25	
38	32	28	26	26	25	25	
25	26	23	22	22	22	22	
22	22	19	21	20	19	19	
24	24	24	24	23	23	23	
22	18	15	16	16	14	14	
20	21	19	18	19	18	18	
11	14	10	12	12	12	12	
29	25	22	20	21	19	19	
24	27	26	25	25	25	25	

過大規模校(31学級~)

※学区変更した場合の学級数については、在校生含め一度に変更した場合の想定です。

2. 第5回南部ワークショップの開催結果について



ワークショップの主な【安全】に関する意見への対応①

意見等	該当する変更エリア	意見への対応
羽鳥小学校から八松小学校に変更になった児童は、跨線橋や地下道もあるので安全に通学できると思うが、通学路はどこになるのか。【辻堂新町】	④羽鳥小 → 八松小	八松小はJRより北側からの通学の際は新町1丁目バス停付近の跨線橋を通学路として使用（地下道は使用しない）
東海道線より北が羽鳥小学校になったのは安全面で良い。【八松小学校→羽鳥小学校へ変更】	⑤八松小 → 羽鳥小	
小学校区の変更に合わせて中学校区（現在明治中学校→高浜中）を連動した方が良い【辻堂市民図書館西側】	⑥八松小 → 高砂小	中学校区は小学校区の案が固まったのちに見直し予定
八松小学校から高砂小学校になり南下するだけなので、通学路は心配ない。【辻堂市民図書館東側】	⑥八松小 → 高砂小	
線路を横断する児童が減るのは良い。【JR鵜沼道踏切】	⑪鵜沼小 → 本町小	
鵜沼小学校から鵜洋小学校に変更になったところは、すっきりして良い。	⑫鵜沼小 → 鵜洋小	
国道467号線を渡らなければならず、不安を持つ方が多いようだ。横断歩道が少ない。【467号線と境川西側】	⑭鵜洋小 → 片瀬小	国道467号線を渡らないように変更エリアの調整も検討しましたが、過大規模の解消に向けて鵜洋小の児童数削減を行う効果が十分に得られないため、ver3.0で提示した案から変更することは考えておりません。現在も片瀬小の児童は国道467号線をまたいで通学しており、既存の在校生同様、安全に通学するよう周知いたします。今回の変更により江ノ電の線路を超える必要がなくなることで、通学距離が短くなることとなります。

2. 第5回南部ワークショップの開催結果について



ワークショップの主な【安全】に関する意見への対応②

意見等	該当する変更エリア	意見への対応
鵜洋小学校に通う児童が多く、交通量も多く危険だが、今回の案で江ノ電線路より東側が片瀬小学校区となり、鵜洋小学校へ通う児童が少なくなるのでよい。【境川西側、片瀬小学校慣例区】	⑭鵜洋小 → 片瀬小	
境川や国道467号線を渡ることになるが、信号もあるので距離が短くなる方がよい。	⑭鵜洋小 → 片瀬小	現在も片瀬小の児童は国道467号線をまたいで通学しており、既存の在校生同様、安全に通学するよう周知いたします。
国道467号線のカクヤス前で信号が無いのに道路を渡る大人がいる。学区が広がると小学生に通学路の安全指導が必要。近くに押しボタン式信号がある。【境川東側】	⑭鵜洋小 → 片瀬小	現在も片瀬小の児童は国道467号線をまたいで通学しており、既存の在校生同様、安全に通学するよう周知いたします。
中学校の進学を考えると今回の変更案は良い。【片瀬小学校慣例区】	⑮新林小 → 片瀬小	
自治会で修正した鵜沼小学校→大道小学校への変更エリアは広く歩きやすい道。遠くてもOK。鵜沼小学校区の道は曲がりくねって見通しが悪い。大道小学校に行く方が駅の広い道で良い。自治会よりも優先して考えてもいいのでは。【鵜沼花沢町内会】	ver2.0の 鵜沼小 → 大道小 変更エリア	ver.2では変更を予定しておりましたが、他の変更エリアの修正を行った結果、鵜沼小の見込み人数の調整がついたため、ご指摘の箇所については変更を行う必要がなくなり、ver3.0では変更しないこととしました。
モールフィルからSSTのアンダーパスとJR鵜沼道踏切は行き登校時間が同じなので良いけど、帰りは下校時間がバラけるので少し危険。【鵜沼小学校区】		今回の学区見直しによりこの踏切を通学時に利用する児童が減少することとなりますが、既存の在校生同様、安全に通学するよう周知いたします
人だけが通る踏切だが危険。人身事故が起きると遠回りになる。【鵜沼小学校区 JR鵜沼道踏切】		今回の学区見直しによりこの踏切を通学時に利用する児童が減少することとなりますが、既存の在校生同様、安全に通学するよう周知いたします

2. 第5回南部ワークショップの開催結果について



ワークショップの主な【安全】に関する意見への対応③

意見等	意見への対応
県道戸塚茅ヶ崎線の東町町内会から辻堂小学校に横断するファミリーマートすき家の交差点に人の渋滞。辻堂東町交差点あたりで道路横断させた方がいい。時間による車両規制などで解消が必要。【辻堂小学校区】	今回の学区見直しによりこの交差点を通過する児童は減少することとなりますが、通学路の指定については安全面を考慮し、学校及び関係各課と改めて検討します
大型トラックが増えていて、信号機がなく危ない場所が2か所。朝は保護者が立つが帰りはいない。【鵜洋小学校区 市道鵜沼海岸線 ティンカーベル前と野中医院の前】	学区である鵜洋小学校及び関係各課と共有します
日本精工の家族寮が現在閉鎖しているので、マンションが建ったら児童が増える【鵜沼小学校区】	今後、児童生徒の増加を伴う大型の開発がある際は該当エリアの学校の児童生徒数の見込みも勘案し、総合的に判断します
跨線橋が老朽化して危険【八松小学校区 新町1丁目バス停付近】	学区である八松小学校及び関係各課と共有します
距離、通学時間も考慮したい【全般的な意見】	学区の見直しに際しては「通学距離(時間)、通学の安全性を考慮すること」を最優先事項としています
マンション等の建設予定は考慮されているか【全般的な意見】	過去の傾向などを分析し、考慮しています
車の数が多いし、右折左折の車が多く危険【辻堂駅北口交差点】	学区である八松小学校及び関係各課と共有します
辻堂駅東側の県道辻堂停車場辻堂線地下道は自転車の数が多く危険【辻堂駅周辺】	学区である八松小学校はこの地下道は通学路としては使用していません(新町1丁目バス停付近の跨線橋を使用)
昭和通り(県道辻堂停車場辻堂線)は狭く交通量が多い。学生も多く注意が必要	通学時の安全に向けて、周辺の学校(八松小・高砂小・辻堂小)及び関係各課と共有します



2. 第5回南部ワークショップの開催結果について



ワークショップの主な【自治会】に関する意見への対応①

意見等	該当する変更エリア	意見への対応
自治会より子ども優先		
安全性、距離が第一。自治会はそんなに考えなくても良いのでは。すぐに新しい友達ができる。		
自治会連合会がネック。鵜洋小学校、片瀬小学校の増築が良い。自治会を分断についてあきらめてもらう(将来の子どもたちのため)		通学距離(時間)、通学の安全性を考慮することを最優先事項とし、過大規模の解消をするために増築ではなく、学区の見直しを進めています
大きなお祭りを分断しなければ特に問題なし		
町内会自体の在り方を町内会で考えてほしい		
自治会境と一致していれば良い【辻堂駅前町内会】	⑥八松小 → 高砂小	自治会境を考慮しております
民生委員の区割りはどうなるのか、合わせて見直しを行うのか【鵜沼中学校北側】	⑫鵜沼小 → 鵜洋小	学区案が固まり次第、関係各課と共有します
町内会が分断されるので先に町内会の理解を得ること。その後周知すべき	⑭鵜洋小 → 片瀬小	町内会の理解を得られるよう、公表してまいります



2. 第5回南部ワークショップの開催結果について



ワークショップの主な【周知】に関する意見一覧

先に町内会に説明。特に【鵜洋小学校→片瀬小学校へ変更】のエリア。
幼稚園、保育園、図書館(室)、市民センターを通して保護者へ周知する
乳児健診でお知らせする
子育てガイドにチラシを入れる
民生児童委員は戸別訪問しているので周知しやすい
民生児童委員は今は子どもとふれあう機会は少ないが、住所リストなどの提供があれば対応できるかも知れない
各学校で早めに保護者説明会を開催(在校生と今後入学する人)
プレスの活用
ネットニュースに取り上げてもらう
タウンニュース活用
インスタ、Facebook、YOUTUBE等ネット周知
QRコードですぐに見えるようにし、Googleフォームで意見が言えたら良い
「学区変更をしている」と言うニュースを流し、意見を出せる場があることをお知らせする
広報はあまりみないのではないか
町内会加入率が低下し広報は届かない
素案が決定したらすみやかに周知してほしい
学区を変更する理由がわからない人が多いので、そのことも周知する必要がある
慣例学区という言葉や意味を知らない人が多いので、なぜ慣例学区ができたのかの周知が必要
今の慣例学区がなくなることは、早めにアピールした方が良い。学校と町内会で話あって周知方法を決めても良いのでは





3. 次回南部ワークショップについて

次回（第6回）で南部ワークショップは終了したいと考えています



前回（第5回）南部ワークショップで懸念を示された箇所は1か所（鵜洋小→片瀬小）のみでした





3. 次回南部ワークショップについて

鵜洋小→片瀬小への変更	
メリット	デメリット
鵜洋小の過大規模解消が見込める	今まで学区によって分断されていなかった自治会・町内会を分断することになる
通学距離が短くなる	国道467号線を横断して通学することになる
江ノ電の踏切を渡らなくなる	境川を渡って通学することになる
「鵜洋小学校就学指定校変更制度」ではこのエリア在住者が片瀬小を選択している	

当該箇所については提示案のとおり鵜洋小→片瀬小へ変更したいと考えます



南部学区案は修正なしとして前回と同じver.3を最終案として提示したいと考えています





4. 周知方法について

周知活動スケジュール

	令和8年度			令和9年度			令和10年度		
学区案の公表		素案 ● 9月前半		最終案 ● 2月中旬					
パブリックコメントの実施		▶ 9月後半～10月							
学区の決定(教育委員会)				決定 ● 3月					
新学区の導入							● 4月 新1年生入学から導入		

対象者別周知活動スケジュールは
別紙 資料4のとおりです





5. 今後の進め方について

	令和7年度		令和8年度			
ワークショップの開催	● 12/18	● 2/6	● 4月中旬			
通学区域検討委員会の開催	● 第7回 1/14	● 第8回 3/24	● 第9回 6月下旬	● 第10回 11月下旬	● 第11回 1月上旬	
市議会への報告				● 9月		● 2月
広報広聴活動の実施				→ 9月後半~10月		
教育委員会への報告				● 8月		● 1月 2月
校長会への報告			● 5月	● 6月	● 7月	● 12月

素案の決定
中間報告

答申

中学校長会において
中学の学区を検討



その他



【次回学区検討委員会】

2026年3月24日(火) 14:00

藤沢市役所本庁舎 **6階6-1会議室**



【次回の南部ワークショップについて】

第6回

2026年2月6日(金) 10:30~12:30

藤沢市民会館 第1展示集会ホール